



みなが咲き、ながさき。

「ながさき森林環境税」の基本方針 (案)

【概要版】

令和8年10月
長崎県農林部

ながさき森林環境税の概要

目 的	「 森林環境の保全 」及び「 森林をすべての県民で守り育てる意識づくりを図る施策 」に要する費用の安定的確保				
取組 の柱	環境重視の 森林づくり	森林の公益的機能の維持・回復により、森林環境の保全を図る事業			
	県民参加の 森林づくり	森林をすべての県民で守り育てる意識づくりを図る事業			
期 間	5年間（第4期：令和4年度～令和8年度）				
税 率	県民税均等割 の税率の特例	個 人	500円	年間 税込額	3億9千万円
		法 人	均等割額の5%		
基 金	ながさき森林環境基金を設置し、収納額を基金に積み立てて運用 （R8年3月末残高：1億7千7百万円）				

第4期の取組

森 林 環 境 づ 重 視 の 取 組	未整備森林の整備		荒廃した人工林の伐捨間伐を支援
	森林作業道の開設		効率的な森林整備のために必要な森林作業道の開設を支援
	森林資源の循環利用の推進		公益的機能の維持に配慮した計画的な再生林の植栽、下刈、鳥獣被害対策を支援
	天然林	里山林整備	身近で親しみやすい里山づくりのため、伐採、植栽、獣害対策など里山林を整備
森 林 民 づ 参 加 の 取 組	森林ボランティアの育成・ 森林環境教育の推進		県民参加による森林の整備活動や専門家の派遣による森林環境教育、木育を推進
	市町提案型の森林づくり		地域の森林づくりや県産材の利用促進のための伐採や植樹、森林教室など、 地域の創意工夫による多様な取組を支援
	木とふれあう機会の創出・ 県産材の利用促進		県産木材による木質化及び木製品の設置・開発の支援

柱1:「環境重視の森林づくり」 取組の成果と課題

第1期 (H19) から第4期 (R8) までの取組

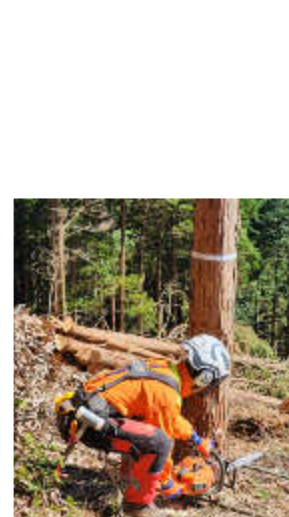
伐採後の植栽・保育支援: 201ha



下草がり (保育)



整備された森林: 約5万5千haに到達



①植える



②育てる



資源の循環利用の成果 (税導入前 H18との比較)

<木材生産量の増加>

平成18年度 10万4千 m^3 $\Rightarrow$ 令和6年度 15万5千 m^3
約1.5倍

森林資源
(人工林)の
循環利用



③伐採・搬出



④加工する



⑤使う



木材の搬出・利用



作業道の整備支援: 約3千5百km

柱1:「環境重視の森林づくり」 取組の成果と課題

第1期(H19)から第4期(R8)までの取組



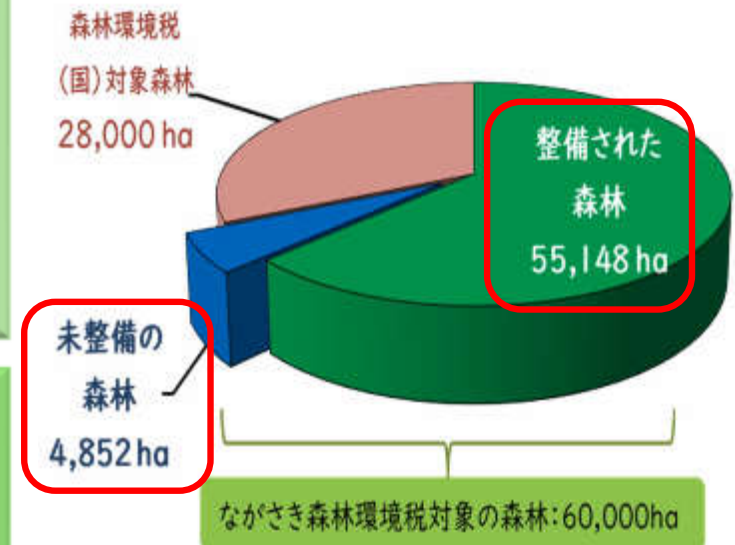
取組の成果

- 資源の循環利用を目指す人工林の整備支援:約5万5千haに到達
- 整備に必要な作業道の整備支援:約3,500km開設
- 資源の循環利用のための植栽・保育支援:201ha
- 巨木化した天然林の伐採、バッファーズーンの整備等 **里山林整備:92地区**

残された課題

- 約4千8百haの未整備森林解消や資源の循環利用に向けた再造林
- 地域が主体となった生活環境保全のための里山林整備

県内人工林の内訳



柱2：「県民参加の森林づくり」取組の成果と課題

第1期（H19）から第4期（R8）までの取組

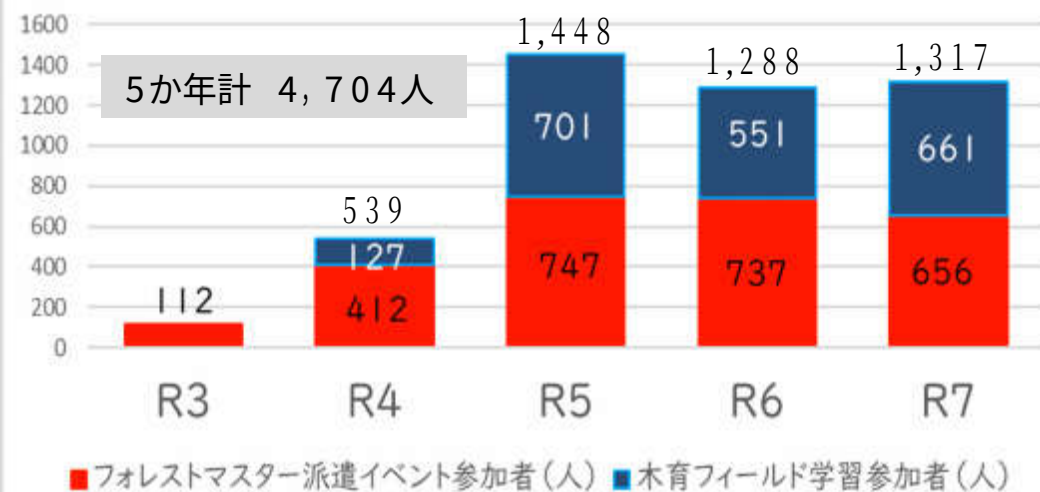
森林ボランティアの活動支援



森林ボランティア登録団体の状況



木育等イベント参加人数の推移



木育・木工体験イベント開催支援



柱2：「県民参加の森林づくり」取組の成果と課題

第1期（H19）から第4期（R8）までの取組

人が集まる施設の木質化等の支援



施設の木質化（苓崎市）



木製品導入（諫早市）



木質化・木製品導入（佐世保市）

取組の成果

○森林ボランティア団体登録数（会員数）：**56団体（会員数1,110人）** 4倍以上に増

○**木育イベント参加者：4,704人**

○民間施設の木質化等など県産材にふれる機会を創造：**木製品1,526基、木質化38施設**

残された課題

①森林ボランティア活動の認知度は4割程度となっており、**森林に積極的に関わる活動への認知度向上が必要**

②都市部における木とふれあい、**木材を使う意義の継続的な普及・PRが必要**



学校施設の木質化（五島市）

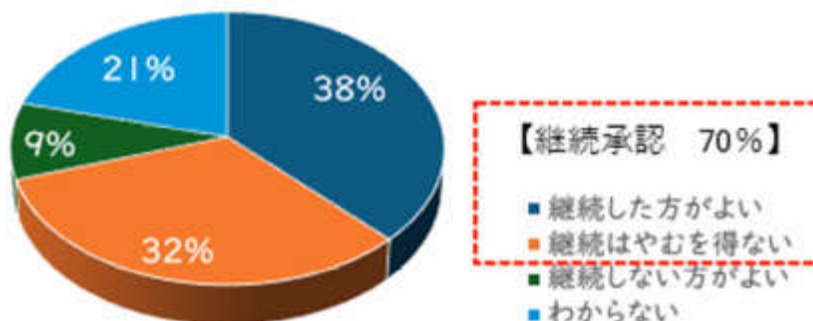
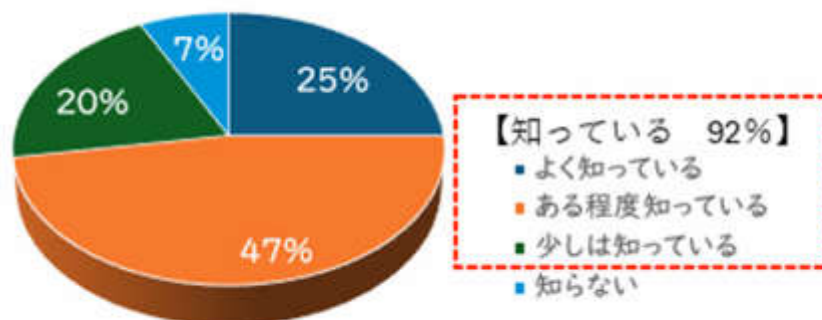
県民アンケートの結果

- 森林の公益的機能の認知度は92%と高く、令和9年度以降の森林環境税の継続についても70%が肯定的に回答。
- 森林整備や里山林整備、森林資源の循環利用への要望が多く、県民の期待に応えるためにも税の継続が必要。

調査の概要

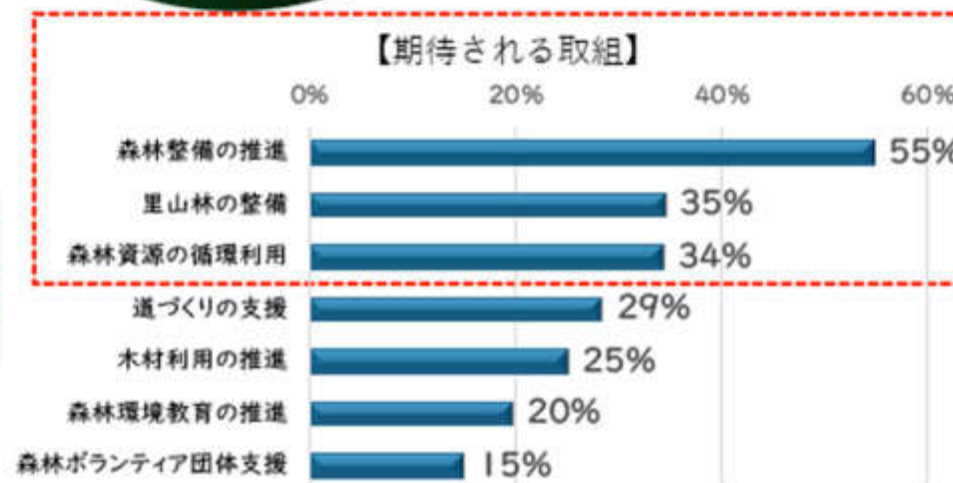
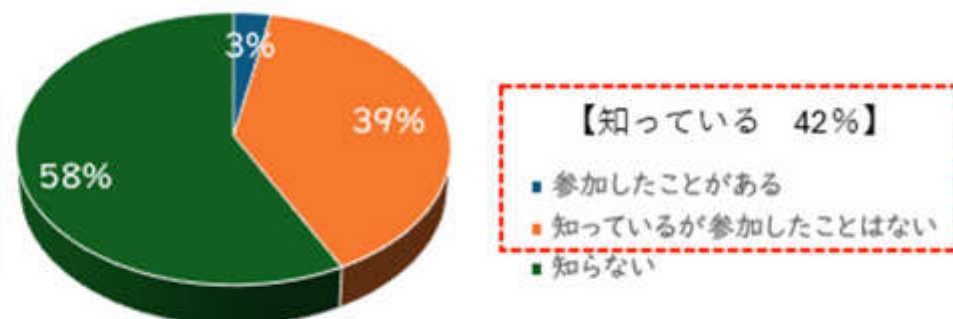
- ・手法と時期：インターネットリサーチ委託、令和8年2月
- ・回答者：長崎県に居住する満20歳以上の男女個人2千人を対象

①公益的機能に関する認識



③森林環境税の継続について

②森林ボランティア活動の認知度



④期待される主な取組（複数回答）

「ながさき森林環境税」に対する意見

「ながさき森林環境基金管理運営委員会」

(外部有識者第三者委員会)

- 森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能、地球温暖化防止機能等の公益的機能は、県民生活を支える重要な基盤
- 森林資源の循環利用や多様な森林づくりを推進し、県民共有の財産である森林を次世代へ引き継ぐためには中長期的かつ継続的な取組が必要
- 令和9年度以降においても、ながさき森林環境税の継続が必要**

第5期施策として取り組むべき事項

区分		内容
環境重視の森林づくり	未整備森林の解消と森林整備の継続	残された未整備森林の解消に向けた森林整備
		継続的な森林整備による管理された健全な森林への誘導
	森林資源の循環利用の推進	主伐・再造林を推進するとともに、搬出間伐や県産材利用の促進
		少花粉苗による再造林への支援
県民参加の森林づくり	森林ボランティア及び指導者の育成	フォレストマスター等の指導者育成や研修の充実が必要
		次世代の担い手育成や若年層の参画促進が必要
	森林環境教育・木育の充実	幅広い世代が森林に触れる機会を確保するための木育・森林環境教育の推進が必要
		離島地域や都市部など、活用実績の少ない地域への支援や情報提供が必要
	事業成果の見える化・認知度向上	各種取組が税活用事業であることの周知を徹底し、県民が税の活用を実感できる取組が必要
	市町との連携強化	税活用事業の地域格差の是正に向け、活用実績が少ない市町に対する制度周知や事業提案が必要

第5期における取組の方向性（案）

柱1：環境重視の森林づくり

情勢の変化

○森林資源の充実（第4期見直し時 R3との比較）

⇒51年生以上の人工林蓄積

R3:2,157万㎡⇒R6:2,442万㎡ 13%の増加

○人工林の花粉に対する社会的な問題意識の高まり

新たな視点

○木材の搬出・利用への支援による**木材利用と循環利用促進**

○花粉の少ない苗木の植栽・保育に関する支援による

花粉発生の低減

今後必要な取組

○未整備森林の解消に向けた**保育間伐への支援**

○森林整備のために必要な**作業道開設への支援**

○環境に配慮した計画的な**再造林に対する支援**

○**里山林の整備**

＜新規・拡充の取組＞

○循環利用の促進に向けた**搬出間伐への支援**

○**木材流通や利活用推進**に関する支援

○**少花粉苗**による再造林への支援



少花粉苗の再造林への支援

第5期における取組の方向性（案）

柱2：県民参加の森林づくり

情勢の変化

- 森林ボランティアの担い手の高齢化
- 青少年の自然体験の機会が減少

新たな視点

- 大学生や若年層**の森林ボランティア活動への参画促進
- 次世代を担う指導者や活動の担い手の不足**
- 森林環境教育や木育の取組状況に地域差が見られる

今後必要な取組

- 登録された**森林ボランティア等に対する継続的な支援**
- 施設の木質化や木製品の導入支援
⇒**木材利用への理解促進、県産木材とふれあう場の提供**
- パンフレット、HP等による税制度への理解と認知度向上
＜**拡充の取組- 大学生や若年層**の森林ボランティア活動への参画促進
に向けた支援拡大と活動の周知強化
- フォレストマスター等の**指導者育成や研修の充実**
- 今後、取組をさらに進めるために**県内全域での森林環境教育や木育の取組拡充****



[森林ボランティア活動]

[木育・木質化]

県民参加の森林づくりで支援する取組イメージ

若年層のボランティア参加促進



指導者育成研修の充実



森林環境教育の取組強化

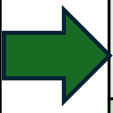
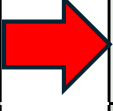


第5期における取組の方向性（案）

第4期の取組

第5期の取組の方向性（案）

環境重視の森林づくり

人工林整備の推進	間伐への支援	
	森林作業道開設への支援	
	(木材利活用の促進)	
多様な森林づくり	再造林への支援	
天然林整備の促進	里山林整備の実施	

継続	林業経営に適した人工林に誘導するための保育間伐を支援
新規	木材利用促進のための <u>搬出間伐への支援</u>
継続	森林整備を継続的に進めるために必要な作業道整備を支援
新規	<u>木材流通や利活用推進に関する支援</u>
拡充	多様な森林づくりのための再造林への支援 <u>(花粉が少ない品種への植替え支援にも拡充)</u>
継続	地域の生活環境保全のための里山林整備を引き続き支援

県民参加の森林づくり

地域独自の取組	市町提案による取組への支援	天然林整備 県産材利活用	
木とふれあう機会の創出・県産材の利用促進			
森林ボランティアの育成			
森林環境教育・木育の推進			
ながさき森林環境税の周知			

終了	市町が国の森林環境譲与税により実施
統合	施設の木造・木質化関連事業を集約し引き続き支援
拡充	<u>若年層の森林ボランティア活動への参画促進支援拡大指導者や活動の担い手の育成及び周知強化</u>
拡充	<u>県内全域での森林環境教育や木育の取組を拡充</u>
継続	パンフレット、HPやSNSによる発信 関連イベント開催などを強化

今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
9 月	9 月定例県議会 ⇒「ながさき森林環境税の基本方針(案)」 について説明
1 0 月	パブリックコメント ⇒「基本方針(案)」について意見を頂く
1 1 月	1 1 月定例県議会 ⇒「ながさき森林環境税条例」改正案の提出